

議会改革検討委員会

「最終報告」を議長に提出しました

議会改革検討委員会は、平成16年2月、議長の諮問を受け、分権時代にふさわしい議会運営のあり方について調査・検討を進めてきました。

8月の中間報告以降、残された課題について検討を重ね、去る12月16日に「最終報告」を議長に提出しました。

その報告概要についてお知らせします。

議会の構造および制度の改革のために

■市議会議員の定数について

議員定数の見直しについては、削減すべきとする意見と、削減すべきでないとする意見の両論を報告書に併記し、会派の意見の状況を示した。

なお、会派の意見の状況から、全議員の60%以上が、削減すべきとする意見を支持している。

■常任委員会の視察について

常任委員会が実施する先進地行政視察については、議会の権能を強化するために必要であり、2泊3日を基本として実施する。

■常任委員会における調査活動の充実について

各常任委員会は、所管する事務事業の状況把握等の調査活動に努め、必要に応じて地方自治法の規定の範囲で、執行機関に説明を求めていく。



▲「最終報告」を議長に提出しました

議会の活性化と市民に分かりやすい議会運営のために

■定例会の土・日、夜間の開催について

市民ニーズの把握に努めるとともに、情報メディアの活用などを視野に入れ、今後慎重に検討していく。

■視察報告会の土・日、夜間の開催について

市民への周知について、現行の「議会だより」のほか、議会ホームページや市報等により一層の情報提供を進めるとともに、報告会参加者へのアンケート調査などにより意見や要望を把握しながら、平成17年度において試行実施する。

■議会の録音および録画テープの取り扱いについて

録画は行わず、録音テープについても、議員活動に必要な場合にのみ、希望に応じて議員に貸し出す。

議会活動改善のために

■議員控室（会派控室）の改善について

会派控室の充実・改善については、その必要性を強く指摘し、早急な検討課題としていく。

■一部事務組合議会の状況報告について

議会として共通認識を持つことは大切であり、今後、議員全員協議会の場で報告していく。